

令和4年「秋田県オンライン合同就職面接会」開催要領

1 目的

令和5年3月に大学（院）、短期大学、高等専門学校及び専修学校等（以下「大学等」という。）を卒業（修了）予定の学生等を対象に県内企業との面接の機会を設けることにより、学生の県内就職を促進するとともに県内企業の人材確保を支援する。

併せて、令和4年3月以前に大学等を卒業した者（以下「既卒者」という。）を対象とした面接選考の機会を設ける。

2 主催

秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク

3 開催日時、会場及び参加企業数

開催日時 令和4年8月29日（月）～9月2日（金）までの5日間

会場 オンライン

参加企業数 期間中最大120社（1日当たり最大24社）

期間中1コマ参加可能

4 実施内容

- ・ 企業による概要説明や個別面談及び質疑応答
なお、一部の企業において既卒者を対象としない場合を認める。

5 参加条件

(1) 参加費用

学生等、企業ともに、参加費は無料とする（通信費等を除く）。

(2) 学生等

- ・ 令和5年3月に大学等を卒業予定の学生及び既卒者等とする。

(3) 企業

次の全ての条件を満たすこと。

- ① 5(2)の学生等の採用予定があること。（原則として開催日までに大卒等求人の申込をハローワークへ提出すること。）
- ② 勤務地を秋田県内とする採用に積極的であること。
- ③ 労働基準法などの労働関係法令の規定違反等により、職業安定法に基づくハローワークの求人不受理対象事業所に該当していないこと。
- ④ 秋田県就活情報サイト「KocchAke!（こっちゃけ）」（以下「こっちゃけ」とい

う。) に企業情報、採用情報、インターンシップ情報を掲載していること。

6 参加申込等

(1) 学生等の場合

- ・別途公開する専用ウェブサイトから事前に申込みを行う。
- ・同一時間帯の企業を除き、申込先企業数に制限は設けない。

(2) 企業の場合

- ・申込期限までに、「こっちゃけ」のトップページから各企業の編集画面にログインし、企業情報やインターンシップ情報を掲載するとともに、ダッシュボードから必要事項を入力し、参加申込みを行う。
- ・参加できない部がある場合は、申込フォームの「確認事項」欄にその旨入力する。
- ・「こっちゃけ」への会員登録が未了の場合は、トップページの「新規会員登録」から会員登録申請を行い、IDの発行を受けた後に参加申込みを行う。
- ・「こっちゃけ」の不具合による場合を除き、電子メールやFAX、電話等、「こっちゃけ」以外からの参加申込みは受け付けない。

(3) 企業の申込み期限

- ・令和4年7月8日（金）17時までとする。
- ・申込み多数の場合は、期限前に申込みを締め切る場合がある。
- ・申込み少数の場合は、申込み期限を延長することがある。

(4) 参加企業の決定について

- ・移住・定住促進課は、参加企業を決定した後、令和4年7月20日（水）までに、「こっちゃけ」の各企業の編集画面ダッシュボードにその旨告知するとともに、案内ページに参加企業を掲示することにより参加決定通知書の送付に代えるものとする。
- ・「参加企業」の掲示がない企業の参加は、原則として認めない。
- ・参加申込み企業は、令和4年7月21日（木）以降、「参加企業」の掲示がない場合は、移住・定住促進課に必ず問合せすること。

(5) 問い合わせ先

秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課 調整・県内定着促進班

〒010-8570

秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁本庁舎5階

電子メール hello3751@mail2.pref.akita.jp

電話 018-860-1248

「こっちゃけ」の「秋田県合同就職面接会」案内ページURL

<<https://kocchake.com/pages/meeting/p15895>>

7 その他

(1) 参加企業に関する各種企業情報のウェブサイト等への掲載概要等

- ・参加企業は、参加申込を行った時点で各種企業情報を県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」や「こっちゃけ」への掲載、「秋田県合同就職面接会」配布資料等の作成及び公表を承諾したものとする。
- ・参加企業は、「こっちゃけ」の掲載内容を随時見直し、現況と齟齬がないようにするものとする。

(2) 採用選考に関する遵守等

参加企業は、当該合同就職面接会の目的を十分に理解し、次の事項を遵守すること。

- ① 政府からの「2022年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について（令和3年3月30日付け）」及び就職問題懇談会「令和4年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）（令和3年3月17日付け）」の内容について遵守すること。
- ② 大学等を卒業後3年間経過した既卒者への企業説明等については、厚生労働省「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」の趣旨を踏まえ対応すること。

(3) 企業の参加辞退

- ・参加辞退は、参加学生や参加企業に混乱を招くおそれが大きいため、**参加決定後の辞退は厳に慎むこと。**
- ・やむを得ず辞退する場合は、直ちに6（5）にある連絡先あてに**電子メール及び電話により必ず連絡すること。**

(4) その他

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し決定する。

秋田県オンライン合同就職面接会の運営について

1 「秋田県オンライン合同就職面接会」は、令和5年3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校、専修学校等を卒業(修了)予定の学生や令和4年3月以前に卒業した者(以下「学生等」という。)を対象に、広くオンラインでの面接の機会を設けるために実施するものです。

2 各企業と学生等とのオンライン面接会として、次のとおり実施予定です。

- ・県が事業主体となり、WEB上での企業面接会(1回当たり4社×1日当たり6回×計5日間)を開催します。
- ・WEB会議ソフトZoomを使用し、受託業者による運営(学生受付、オンラインのメインルームでの司会進行など)となります。

- ・実施主体：県
- ・運営主体：受託業者
- ・開催方法：WEB会議ソフトZoomによる
- ・募集企業数：最大120社
- ・開催日程：令和4年8月29日(月)～9月2日(金)
- ・開始時間：1回目 10時～, 2回目 11時15分～,
3回目 13時～, 4回目 14時15分～,
5回目 15時半～, 6回目 16時45分～
(企業から説明20分、質疑応答20分、入替5分)

3 1回当たりのタイムスケジュールは、次のとおり予定しています。

開始20分前	○参加企業がZoom上のメインルームに入室 ・音声テスト、説明用資料やの画像や動画の画面共有操作チェック ・5分前までにブレイクアウトルームへ移動
5分前	○学生等がメインルームに入室 ・音声や映像テスト
開始時刻～	○総合司会がメインルーム内の学生等に説明 ○学生等がブレイクアウトルームに移動 ○企業による説明(約20分)、質疑応答(約20分) ・メインルームの司会は県、ブレイクアウトルームの司会は各企業が実施(システムトラブル等に備え、各ルームは県も視聴)

- ・令和3年度開催の「秋田県オンライン合同就職面接会」と同様
- ・入室時点で個別ルームに分けるのではなく、一旦メインルームに入室し、開始前に個別のオンラインルームに分散する、ブレイクアウト機能を用いた方式で実施します。

4 企業説明は次のとおり予定しています。

- ・企業担当者の方は、自社の会議室などから参加していただきます。
- ・事前に通信環境を確認してください。
- ・1社当たりの企業説明20分、その後、質疑応答20分とします。
- ・画面上の背景に、会社PRポスターやPRロゴを掲示するなど、工夫してください。

※当日の運営方法については、参加企業決定後、変更となる場合もありますので御了承ください。

5 その他

参加決定企業には、事前に「Zoomのダウンロード・ログインマニュアル」をお送りします。

また、令和2年度に県が実施した「WEB企業説明会等導入支援セミナー」における研修内容について、次のとおりYouTubeで限定公開していますので、ぜひ御活用してください。

①URL <https://kocchake.com/pages/p7502>

②動画の内容

【入門編①】 オンライン就活の動向 (再生時間 8分06秒)

【入門編②】 オンライン就活導入への理解 (再生時間 5分28秒)

【実践編①】 ツール (Zoom) の基本的な使い方 (再生時間 28分19秒)

【実践編②】 オンラインを味方にする方法 (再生時間 17分06秒)

※研修資料のダウンロードも可能です。